

# 大阪府障害者福祉事業団 こども発達支援センター風

## 令和4年度 個別療育実施要項

### 1 療育基本方針

＜地域での豊かな生活をめざして＞

自閉症およびアスペルガー症候群等、発達障がいの（以下発達障がいとします）お子さんが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができるることをめざし、ご家族との協働によって、その基礎を築きます。

#### （1）発達障がいの特性理解

まず一番身近なご家族が発達障がい等の特性について正しく理解し、その特性に配慮された日常生活が送れるよう支援します。

#### （2）個別の評価と目標設定

一人ひとりのお子さんの発達、生活スキル、行動特性等を個別にていねいに評価し、ご家族と情報共有します。そのうえで、個別の支援プログラムをご家族とともに立案し、同じ目標をもって取り組みます。

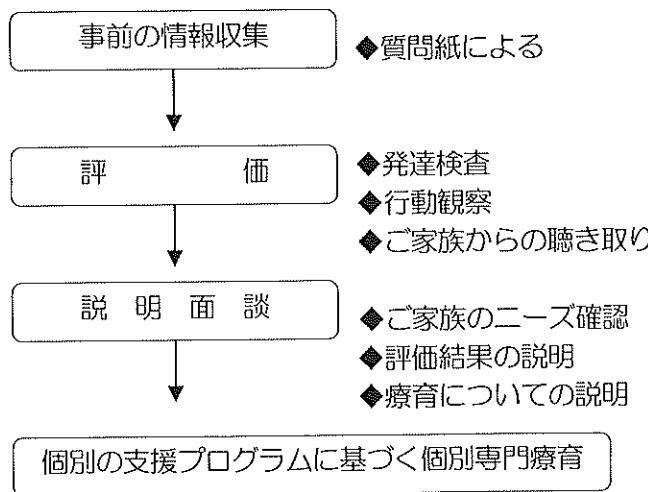
#### （3）支援方法のモデルの提示

療育の取り組みの中で、個別の目標に合わせた具体的でわかりやすい支援方法のモデルの提示を行います。

#### （4）家庭や地域への発展、応用

療育場面で身につけたことを、家庭や地域といったお子さんの実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。そのためにも、研修会などのプログラムを用意しています。

### 2 療育の流れ



#### （1）評価、説明面談

療育開始に先立ち、原則全ての児童について、行動観察と発達評価を実施します。

ご家族同室での行動観察、ご家族からの聞き取りと PEP3（自閉症児・発達障害児教育診断検査）等を用いて評価します。

評価の後に、説明面談の日時を別途設定し、療育へのご家族のニーズを再確認し、評価結果と療育の概要を説明します。

## (2) 個別支援プログラムの立案

支援プログラムの立案は、ご家族と一緒に一人ひとりのお子さんに応じた個別の長期目標と短期目標を作成します。

具体的には、年齢に応じた生活全般の課題（コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等）から優先される課題を家族のニーズ、検査結果等から相談しながら決めていきます。

次に、わかりやすい環境で成功体験を積み重ねながら、次のステップを踏んでいくことができるような支援目標にします。また、将来必要になるであろうと思われる課題についても相談しながら立案していきます。

## 3 療育プログラム

### (1) 療育の週間スケジュール

療育の時間帯	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:00	療育	療育	研修会・相談等
13:00~14:00	療育	療育	/
15:00~16:00	療育	療育	/

※同じ時間帯に、3人程度のお子さんが療育室を利用されますが、療育は個別（マンツーマン）で実施します

※曜日、時間については、変更する場合があります

※曜日、時間の指定はできません

※基本的に隔週1回1時間の療育となります

◆ お盆休み等の関係で、第〇〇曜日が不規則になる場合があります

※研修会はご家族の方のみが対象となります

### (2) ご家族への支援

療育はご家族同室で行います。スタッフがモデルを示し、家庭や地域で取り組めるようにご家族も参加して行います。また、ご家庭でのお悩みや不安等の相談にも応じます。

### (3) プログラム内容

個別支援プログラムに沿って、毎回療育で評価を繰り返し、お子さん一人ひとりに柔軟に対応していきます。

#### ◆身辺面

着替え、歯磨きや洗面、排泄関連等が自立して行えるように支援します。

#### ◆行動管理（スケジュールなど）

これから行う活動、終わった後の活動等に見とおしがもてるよう、お子さんの理解に応じた設定で支援します。また、活動の終わり方や場面の切り替え等も合わせて支援します。

#### ◆自立課題（対面課題も含む）

自立して課題に取り組めるよう支援します。課題の内容は、お子さんの評価やニーズに合わせながら将来も見据えて設定します。対面課題は、コミュニケーション支援も含めつつ支援します。

#### ◆余暇

お子さんの興味・関心から余暇を開発し、遊び方を支援します。社会性とも関連しますが、グループでの活動を想定した支援やルール、マナー等も合わせて支援します。また、お手伝い等の家事関連の支援も行います。

#### ◆コミュニケーション

療育の活動中に、様々な場面設定を行い、コミュニケーション技術の向上を目指します。

#### (4) 利用料

- ・児童発達支援等利用のため厚生労働省が定める利用者負担額を徴収させていただきます。
- ・研修の利用料として、1回あたり1,400円の実費負担をしていただきます。
- ・その他、プログラム内容によっては、自己負担していただく場合があります。詳しくは、療育利用決定後に説明させていただきます。

## 4 研修会

療育を受けられるご家族の方を対象に、障がい特性の理解から、支援の視点と具体的な方法を学習する場として、月1回10時～11時30分（金曜日の予定）に行います。必ず参加していただき、専門性を日常に活かすためのヒントを学んでいただきます。

「令和4年度研修プログラム」（例）

※テーマ、内容等につきましては、確定しておりません。あくまでも参考にご覧ください。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、YouTubeによる動画配信で実施しています。

月	テーマ・内容
4	「早期の気づきと発達支援」
5	「子どもの特性の理解」
6	「就学準備から就学後の支援について」 *未就学児の保護者様のみ
7	外部講師による研修
9	「環境調整のアイディア」
10	「コミュニケーション支援」
11	「自立課題づくり」
12	外部講師による研修
1	外部講師による研修
2	「子どもの行動の理解と対応」（グループワークになります）